

議第14号

鶴岡市社会教育委員の委嘱について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項及び鶴岡市社会教育委員条例（平成17年鶴岡市条例第93号）第1条の規定に基づき、鶴岡市社会教育委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

令和4年6月16日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 布川 敦

議第15号

鶴岡市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

鶴岡市スポーツ推進審議会条例（平成23年条例第31号）第3条第2項の規定に基づき、鶴岡市スポーツ推進審議会委員を別紙のとおり委嘱する。

令和4年6月16日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 布川 敦

議第16号

鶴岡市中央公民館運営審議会委員の委嘱について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第30条第1項及び鶴岡市公民館設置及び管理条例（平成17年条例第91号）第4条の規定に基づき、鶴岡市中央公民館運営審議会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

令和4年6月16日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 布川 敦

議第17号

鶴岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

鶴岡市学校給食センター条例（平成17年鶴岡市条例第90号）第4条及び鶴岡市学校給食センター条例施行規則（平成17年鶴岡市教育委員会規則第21号）第6条の規定に基づき、鶴岡市学校給食センター運営委員会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

令和4年6月16日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 布川 敦

議第18号

鶴岡市藤島ふれあい食センター運営委員会委員の委嘱について

鶴岡市ふれあい食センター設置条例（平成17年鶴岡市条例第26号）第4条並びに鶴岡市ふれあい食センター設置条例施行規則（平成17年鶴岡市規則第207号）第6条及び鶴岡市教育委員会に対する事務委任規則（平成29年鶴岡市教育委員会規則第16号）第8号の規定に基づき、鶴岡市藤島ふれあい食センター運営委員会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

令和4年6月16日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 布川 敦